

ばつてん

第7号

発行 長崎県公立学校事務長会
 長崎東高等学校内
 〒850-0007 長崎市立山5丁目13番1号
 電話 095-826-5281
 編集 広報活動委員会

老いへのあがき

副会長 野見山 優（島原高等学校）



ここ数年来脳ミソの溝がすり減っていると感じています。人の名前などは右から左、本を開いても、文字を追ってはいるが視神経はお休み、頭ははたらかず同じ所を行ったり来たり、まわりの景色もなぜか色あせて、まるでモノクロの無声映画の世界に遊んでいるような心地です。

これに加えて身体もあちこちガタがきています。40肩、50肩とはよくいわれることですが、私も例にもれず、40代に入るや否や、うずいて眠れない夜を幾度も経験いたしました。一度目は、病院、マッサージといろいろ試してみましたが、いずれも効果はありませんでした。やっと針治療で痛みだけは取れましたが、二度目はこれもダメで打つ手なし。これは自然とよくなったようです。

肩とくれば次ぎは腰です。

歩くのが良いとのことで、ある時期は本当によくあちらこちら歩き回りました。その頃は、「何とかツーデーマーチ」とか「菜の花散策」とか、各種の催しにも足げく出かけたものです。時には「40キロを歩こう会」などにも参加し、6時間、7時間と歩きつづけ、足にはマメ、その後は腰痛の悪化と「過ぎたるは及ばざるが如し」ということもありました。

若い時はあれほど心待ちしていた宴会も、気分が乗らず、どちらかというと苦にするようになります。ある時期は酒もタバコもやめ、恥ずかしいことですが、かれた人格を気どり、何にでも達観した顔をしていたようです。

一方では、よく夜中に目を覚まし、勤務時間中はぼんやりして、早くから眠るパターンにも悩まされていました。ただこれで良かったと感謝していることが一つあります。

それは、学生時代から麻雀に明け暮れ、本庁勤務の仕事におわれ酒でまぎらわす生活の後の、これまでで唯一本を読む時間を持てたことです。最初は推理小説などの娯楽ものを読んでいましたが、だんだん飽きたらず、自然科学や社会科学の本をひもとき、やさしい宗教ものにも手を出しました。

これまで、いっぱしわかったつもりになり、聖人君子気どりに輪がかったところもありました。

今は反省していますが、私のような俗人は、浅薄な知識、経験をかざし、どうかしたら厭世的な気分に陥り、現実的でない思考に走るということだろうと思います。「数十億年の年月をかけた果てしない宇宙の成り立ちや人間の生命維持のシステムの精巧さにおしつぶされ、人間社会の巨大さと流動性におぼれ、今ある目の前の現実との対比において、まとまりのない思いがかけめぐり、ちっぽけな自分の身の置きどころが定まらず、安っぽい締觀が頭をもたげ、惰性に流される」そんな感じです。

ここ一年ばかりは出てきたお腹のこともあります。週に3~4回の水泳と、夕食時にご飯、麺類を摂取しないことで体調維持に努めています。おかげで瘦せたのかしなびたのか、10キロほど細くなり体調も良いようです。

西暦2000年、21世紀に向けて生命あることに感謝しながら、人生（職務）をまとうできればと思っています。

とりとめもなく、冒頭を飾るにふさわしくない、何とも寂しい老いへのあがきを綴りましたが、年頃を同じくする皆様へ、「自分はかくあらざり」との思いを期待し雑文を供します。

専門委員会活動状況

学校施設等改善企画委員会

- 1 平成11年4月27日（セントヒル長崎）
新メンバーによる第1回打合会
・これまでの活動状況と今後の具体的な計画等について協議
- 2 平成11年7月9日（鹿町工業高校）
秋季事務長会においての中間研究報告資料の作成について
- 3 平成11年10月14日（島原市 九十九ホテル）
中間発表「学校施設整備の現状と課題」
- 4 今後の活動計画について
求められる教育改革に学校事務は如何に対応すればよいか
 - (1) 地域住民が生涯学習活動の場として活用できる施設・設備は如何にあるべきか
 - (2) 多様化していく教育内容に対応できる教育環境整備は如何にあるべきか

事務諸様式の改善研究委員会

- 1 平成11年7月30日（諫早東養護学校）
秋季事務長会で紹介・報告するために、先に実施したアンケートの集約及び資料作成についての協議と具体的な作業に取りかかった。
 - 2 平成11年9月3日（諫早商業高校）
研究報告資料の作成作業。
 - 3 平成11年9月30日（野崎養護学校）
研究報告資料の印刷製本作業。
以上3回の委員会を開催。
- アンケートでは、「何らかの改善を要望する」とした学校が54%，また「特に改善の要望なし」とした学校は半数弱の46%。

秋季事務長会において、様式改善への具体的要望及び特に要望の多かった様式に対する協議内容の紹介、そして3年目となる今年度をもって本委員会を終了の方針である旨を研究資料を配布のうえ、説明・報告した。

授業料納入促進委員会

- 1 開催状況
平成11年6月24日（協栄生命ビル5F会議室）
- 2 協議内容等
繰越調定の実施に向け、滞納状況調査の追跡調査を実施し、現状を把握のうえ財務規則に即した処理に移行することを財務課と相談した。移行することにより、年度末授業料の未納者分の立て替えをなくすことができる。しかしながら実施することにより、徴収完了ま

での事後処理が煩雑であることも判明。

- 3 今後の予定
 - ・財務課に次のことを要望していきたい。
 - (1) 繰越調定の実施
 - (2) 授業料納入回数の変更（12回→11or10回とし3月を整理期間とする）
 - (3) 未納者に対する罰則規定の制定
 - (4) 口座振替日の回数増（1回→2回）
 - (5) 不能者リストの早期送付
 - (6) 授業料免除枠の拡大

情報機器促進委員会

- 1 平成11年7月27日（長崎西高校）
新メンバーによる今年度の研究課題について協議し、以下のような意見が出た。
 - (1) 学校事務の合理化及び効率化の立ち遅れを解決するためにはまず情報機器、とりわけパソコンの整備が急務である。
 - (2) 学校事務としてどのような業務を電算化すべきか、実務的な面もあるので事務職員協会とも連絡を取り合って検討する。
 - (3) とりあえず県教委（総務課）からの情報を収集する。
- 2 平成11年8月24日
先の委員会の意見を受け総務課へ情報収集に赴くが格別の情報も無かった。ここでも各学校がそれぞれに行っている業務の内容をまとめ、事務のシステム化・標準化をしてはというアドバイスを受けた。
- 3 平成11年9月22日（長崎西高校）
前回の委員会及び総務課への情報収集を踏まえて次のことを今後取り組むべき課題と決定した。
 - (1) 機器についての習熟度別の研修システムを整備する。
 - (2) 事務職員協会と協力し合い、ファイル基準に基づく「校内事務の電算化」をベースとした統一的な作業基準を検討する。
 - (3) 事務長会から県教委へ先進地視察及び情報機器整備を要望する。

記念式典行事等マニュアル編集委員会

平成9年度から記念式典等マニュアル編集委員会を発足させ、周年記念等の式典行事に関して、計画・実施・事務処理等に関わる一連の流れをマニュアル化し、今後の式典行事の円滑な運営に資する目的をもって関係資料の収集に努めた。

平成11年度の同委員会メンバーは、これまでの資料を引き継ぎ、6月の第1回編集会議において編集方針及び役割分担を取り決め、秋季事務長会に中間発表できるよう各委員の合意を得た。時間的制約の中、編集に当たっ

て①学校の歴史的経緯、学校規模等により収集資料に相当の違いがみられる②式典の内容は多種多様であり、どの程度の範囲を掲載するのか③各項目の分類とわかり易い配列等に苦心した。

基本的事柄を集約、手順を統一化しており、各学校の実態に合った効率的な判断・処理が望まれる。

広報活動委員会

- 1 平成11年6月25日「ばってん」第6号の編集会議
(島原商業高校)。
- 2 平成11年10月1日 第6号発行。
秋季事務長会で配布。
- 3 平成11年12月17日 第7号の編集会議。
(諫早市 アゼリア) ※特別参加 鈴谷会長

会議内容（新規事項のみ）

- (1) 従来各学校に3部配布していたのを、第7号より2部に変更する。校内で工夫して多いに活用していただきたい。(例えば1部は校長用との1部は教頭・事務室内回覧後、事務長が保管するなど。)
- (2) 第7号より、御勇退された事務長さんに近況報告(趣味の話など)を投稿していただくコーナーを新設する。春の退職事務長会総会の折、出席された方へ配布。事務長会の活動状況をお知らせし、相互の連携に役立てる。
(従来の3部の内の1部をここで活用する。)
- 4 平成12年2月8日 第7号の割付け作業。
(桜が丘養護学校)。
- 5 平成12年3月1日 第7号発行及び発送。
(第7号より、「ばってん」の題字を初代委員長の高木事務長の書に一新。)

～鬼いつくままに～

先輩のひとこと

諫早市 木村 博 行



職を辞して10年。今68才になる。アッという間の10年間私は何をしたんだろう。

就職時、江崎勝也先生が、退職したら『退屈だから趣味を持ちなさい。3ツくらい』と、また、次の庶務課長の志岐操六先生は『退職したら地域社会へお返しをしなさい』と言われた。その頃はまだ若かったし聞き流していたが頭の中のどこかに残っていたらしい。

さて在職中は仕事の事で頭が一杯、学校事務とはどんなもんだろう、5～6人いて何の仕事があるのだろうと思っていた。担当は農場会計の収入事務と授業料収入事務である。

調定は平松先生がなさり、私は全日制本校、昼間定時制中心校、南高湯江分校、愛野分校、深海分校、湯江分校、古賀分校、江ノ浦分校の収納事務である。当時分校には事務職員は不在で事務嘱託と教員が担当していた。定時制ができたばかりで非常に異動が多かったのを覚えている。分校からは週一回位先生が授業料を本校に持参納付される。途中で

の事故が恐ろしくて分校在所の郵便局に払込みができるないものかと考えたりもした。当時の先生の苦労が思い出される。

ところで趣味については、在職中写真を通して仏像などに興味をもち彫ってみたいと思っていたが、なかなか師匠を見つけ得ずしていた。そんなある日、

縁あって能面の師匠と出会いて入門した。今13作目になる『小面』という第一作の面を初心にもどり改めて打つことにした。加えて一昨年末からやっと仏像彫刻の師匠との出会いが実現し、1年3ヶ月となる。奥は深い。遠い道のりである。

40年の在職中38年間が農業学校であった。忙しかったが、農場の先生達とのおつき合いは他の学校では味わえないだろう、より大きく深くおつき合いができた事は幸であった。町内の副会長や老人会長その他委員など引き受けながら『地域社会へのお返し』をしているがこれもいつまでつづくのか。

まずは健康第一と思っている。



海外研修に参加して

～賑やか調査団の旅日記～

島原商業高等学校 山戸照代



はじめに

- “欧洲男女共同参画社会調査団”というながーい名の調査団の一員として、生意気に行ってまいりました。1999年10月18日～29日、欧洲4カ国（スウェーデン、オランダ、イス、フランス）福島1+山梨1+東京3+愛媛4+長崎1+添乗員=計11名の女性ばかりの賑やかな団体です。（歳の順でいくと私は上から3番目。）
- 伝統・慣習・文化・宗教・経済状況等取り巻く環境はそれぞれ異なっていますが、どこの国も男女共同参画社会の実現のため、前向きに努力していることがよくわかりました。達成までの時間の速さは各々違うけど、抱えている問題も似たようなものであるということ、日本もけっして遅れてはいないということを感じました。なかには先進国といえるのかな？と思った国、それはオランダです。
- オランダの國の人には、たいへん失礼なことを申し上

げているのかもしれません（私の独断と偏見かもしれません）が、それは、「飾り窓文化」と「マリファナ文化」の存在です。

- 男女平等、男女差別撤廃などと呼びながら一方では「飾り窓」事業が公認されているという、矛盾しているとしか思えない不可解な現象です。（所得税を払うべき正当な職業として認められています。）

それから、「マリファナ文化」のこと。タバコや酒を買うようにマリファナが簡単に売買されているのです。

“コーヒーショップ”という名のブラック売所がアムステルダム市内に300～400軒もあるそうです。そのほか安樂死OK…、ゲイの理想郷…、など日本にない文化がたくさん存在する不思議な国です。

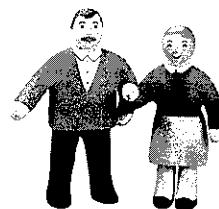
次に各機関での話の内容を簡単に述べてみます。



ストックホルム 男女機会均等局・女性保守党

- スウェーデンには「平等省（平等大臣）」「平等オムズマン」がいます。
- [すべての母は、ワーキングマザー]といわれているように女性就労率が87%と高く、そのために日常生活の中でもいろいろ改善されています。例えば、バス停を保育所前に移動するとか、バスの中まで乳母車を入れるよう車内を改良するなど。
- 日本での少子化対策はやっとスタートしたばかりですが、スウェーデンでは、出生率の低下を防ぐため少子化対策はすでに66年前から始められています。子供は産後1歳半まで親元で育てることが義務づけられており、その間80～90%の所得が保障され育児支援の施設も整っております。

- “最近、日本から送ってきたものです。”と言ひながら一枚のポスターを見せてくれました。それは厚生省が発行したもので、「育児をしない男を父親とは呼ばない」と書かれてあり、日本で賛否両論、話題になったポスターです。



オランダ 女性同盟

- オランダでは、子供が4～12歳（小学生・義務教育）の間は母親といっしょに過す義務があり、母親は、子供が4歳になら仕事を辞めるか、パートタイマーに変わるとしかありません。子供も母親も午前中の授業が終わるといったん自宅にもどり、昼休みは母親といっしょに昼食をとり、午後再び登校します。このことがパートタイマーが多い原因となっているようです。もちろん、なかには仕事を辞めない人もいますがその人たちはゲストウーマン（人材センターより派遣・有料）に母親役を頼むことになります。
- パートタイマーというと日本では「主婦の片手間の就労」というイメージが強いのですが、オランダでは1990年初め政府・労働者・使用者の3者間でパートタイム労働について合意がなされました。さらに次々と対策が改善され、フルタイムとの差別（時給・昇進など）のない

今オランダのパート制度ができました。

- 当初この制度は、男性の労働時間短縮を進めるのが目的でしたが、同時に女性の社会進出を容易にする効果を生み出し、また、男性パート労働者も多くなりました。すると余暇ができ、家族と過ごす時間が増え、女性の能力が活かされ、男性の育児時間も増えました。
- こうして、夫婦ともにパートタイマーというスタイルはオランダの最先端、そして21世紀において、世界の先端をいく生き方のひとつになるのかもしれません。





ホームビジット（アムステルダム）ヤンさん一家を訪ねて

- 2班に分かれてオランダ人家庭を訪問し、普段の生活体験を行なう、ホームビジット。
- 1班はエンジニアの幼児のいる家庭、私の2班は公務員の家庭。ご主人のヤンさんは市役所の課長さんで市会議員も兼任しています。オランダでは市会議員はボランティアとしての位置にあり、議会は勤務時間外に開催されます。公務員の定年は65歳。
- 有給休暇は50日あり、ほとんどの人はバケーションのために使い、PTAや病気などで休んだ時は他の機関（社会保険のような）からその日の給料相当分が支給されるとか、なんとも羨ましい話です。
- ヤンさん一家と昼食をいただきながら、おしゃべりしたり、写真をとり合ったり楽しい半日でした。



(左より娘さん、おくさん、ヤンさん)



ジュネーブ 男女平等推進局

- スイスは23州からなる連邦共和制で、各州独自の憲法があり、〔男女平等推進局〕があるのは、ジュネーブ州だけです。1981年男女平等権が制定され、1988年現在の男女平等推進局が開設されました。
- 当初は、国民に理解してもらえなかったが、1995年世

界女性会議北京大会以降、国の機関7カ所の部門に「平等責任者（監視役）」設置が義務付けられ、男女平等がなされてあるかどうか、チェックの強化が図られ、国民の意識も変わってきました。



フランス 母子・父子家庭組合同盟

- シングルマザー、シングルファザーの家庭を支援する民間団体です。活動の目的は、片親家庭も一般の家庭として認め、家長として子供に対する権利を認めさせることでした。(1967年当初「女の家長会」の名称でしたが、その後、父子家庭が増え「母子・父子家庭組合同盟」となりました。)

● フランスでは、同性・異性にかかわらず、同棲することは法律で認められ、市民権を得ております。また、同性愛カップルにも社会的地位を認める法案が、1999年10月13日に可決したばかりです。
「パックス法=連帯の市民協約」といいます。



日本では、いま…

- 日本は、国連が動くと政府が動き、政府が動くと自治体が動くという構図になっています。1976年から10年間を「国連婦人の10年」、これを受けて1986年4月1日から雇用機会均等法が施行されました。
- 1999年6月15日に「男女共同参画社会基本法」が成立、6月23日公布・施行され、さっそく各地で、いろんな推

進事業が開催されているようです。

- これからも男女共同参画社会へ向けて、ますます改善していくと思われますが、男性であろうと女性であろうと、仕事への責任感・資質向上等への努力は、さらに求められると思います。



おりに

- このたびの海外研修で得たものはたくさんありました。研修内容について学習できたことは勿論ですが、外国文化に直にふれることができたこと、そして、なによりも感動したことはたくさんの人々の心の温かさにふれることができたことです。

日本を出発する3日前、足首を挫いて、薬持参の旅でしたが、何もかもが珍しく、何もかもが楽しくて、ついうちっかり公務で来たことすら忘れることもしばしば、足の痛みもどこへやら…。

- 余暇を利用して地図を片手に目いっぱい歩きました。パリでは、エルメスなどブランド店が立ち並ぶサントノレ通りを闊歩したり、あこがれのルーブル美術館を見学したり、オペラを鑑賞したり…。

- この日は実は私の誕生日！早朝、ホテルに職場から

お祝いのメッセージ（寄せ書き）が届いてました！

- オペラが始まる前、近くのレストランで誕生パーティを開いてくれましたが、その席でメッセージを見せたところ、誰ともなくその裏側に何やら書き始め、アッという間に10名の寄せ書きができあがりました。
- 島原からとパリからの温かい思いが、両面いっぱいに綴られたメッセージ（最高のプレゼント），パリで迎えたすてきな誕生日でした。
- 最後になりましたが、研修の機会を与えてくださった関係の方々、職場のみなさん、留守中我が老母のお世話をしてくださいました友人、たくさんの方々へ感謝申しあげます。研修で得た貴重な体験を、これから仕事に生かせるよう努めてまいりたいと思います。

隨想

つばき



健康について思う

県立総合体育館長 木下 誠人

近年、我国では、少子高齢化が急速に進展している。出生率の低下は依然として続き、高齢化は早いテンポで進んでいる。

平成9年の調査では、65歳以上の老人人口は、総人口の15.6%が、平成27年には25.2%となり、国民の4人に1人が65歳以上になると推計されている。

また、平均寿命も年々伸び、今や世界最長寿国を更新し続けている。これには経済水準、医療技術にも支えられている面もあるが真に喜ばしい限りである。

一方では、65歳以上の要介護者は、全国では280万人いると言われている。そこには加齢とともに身体の不調で入院等を余儀なくされる場合もあるし、他の要因もある。

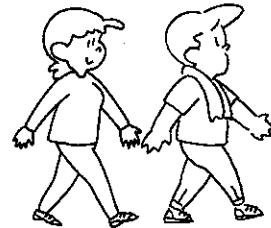
特に日常の生活習慣による影響が大きいと言われている。それには、食生活や運動、休養といった調和の取れた生活が大事であることはご存知のとおりである。しかし、実態はというと頭では解っていてもなかなかそうはいかないものである。誰もが「元気で長生き」を望み、願いのはずである。

生涯スポーツが叫ばれている今日、近年健康体力の維持増進のためにも、若年者から老年者まで、各々の年齢、体調に応じた運動をしている人は年々増加

傾向にある。

私も、20~30歳代の頃は、下手ながら軟式庭球をし、それなりに身体を動かしていたが、その後は運動という運動は全くと言っていいほどしなくなった。福利課在任中は、教職員の健康管理を担当する部署に携っていながら、自身の健康については、さほど気に止める事なく過してきた。食生活やアルコールにしても然り、煙草も健康に悪いと知りつつも吸い、悪い生活習慣を身に付けてきた。

今までの生活実態の反省ではないが、「老化は足から」と言われるよう足を鍛えなければとの思いもあり、ある日、妻に「今日は天気も好いし、歩いてみようか」と言って歩き始めて約1年になる。毎休日とはいかないが、好天気の日はできるだけ歩くようにしている。今のところ「ウォーキング」とまではいかないが、二人で何処にという当てもなく、いろんな所を歩いている。たまには弁当持参で遠足気分で歩いたりもする。歩いてみると普段何気なく車で通っている道路や町並も違って見えるものである。四季折々の草花や家々の手入れされた庭園、盆栽等、立ち止って観察したり、また、気分もゆったりとなりなかなか爽快である。歩くことは老化を防ぎ、血行を良くし、細胞の働きを活発にしてくれるらしい。これからも健康維持の為にも歩くように心掛けたいと思う。



編集後記

西暦2000年の記念すべきミレニアム号第7号はいかがでしたでしょうか。広報委員会活動報告にもあるように、タイトルを一新し、私たちの大先輩に寄稿していただくコーナーを新設しました。初回は、編集委員の総意で、趣味や地域活動でいきいきライフを楽しんでいらっしゃる木村博行元諫早農業高等学校事務長さんに原稿をお願いすることになりました。

第7号の編集会議の当日は、本来の協議はもちろんのことですが、時も時、コンピュータ西暦2000年問題(Y2K)対策の話で大いに盛り上がりました。緊急連絡体制、ライフラインの確保等各学校の取組について情報交換の場となりました。さほど大きなトラブルも発生せず、杞憂に終わった一方で、これを契機に危機管理体制の再確認ができたことは幸いであったと思います。

久しぶりに校舎屋上に出てみると、空や海、街の風景はすっかり春の景色です。卒業生を涙で送り、新入生を迎える学校がまた活気みなぎる季節がもうそこまで来ていることを吹く風に感じながら、新米事務長としてのあつという間の一年に思いを馳せました。

最後に、会員の皆様の会報に対する忌憚のない御意見、御投稿をお願いいたします。

(山下)